

2020年7月31日

大和商工会議所会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する対応について
〔大和商工会議所の対応〕
《在宅勤務、時差出勤に伴う出勤者数の削減について》

現在、首都圏や関西・東海圏を中心に再び新規感染者が増加しており、感染症のまん延防止に向けて一層の在宅勤務等の推進が求められているところです。当会議所としましては、感染リスクを回避するために、7/29に改定された「神奈川県対処方針」を踏まえ、8月3日以降の出勤体制等について、以下のとおりと致します。ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

【1. 対応期間】 8月3日（月）～8月31日（月）

【2. 職員の出勤等について】

（1）出勤について

- ・感染リスクを回避するため、夏季休暇の取得やテレワーク（在宅勤務）、時差出勤を組み合わせることにより、出勤率を削減致します。

勤務時間は

① 8：30～17：00

② 9：30～18：00

の2パターンとし、職員の交代制にて実施致します。

（2）テレワーク（在宅勤務）について

- ・職員各自、週1回のテレワーク（在宅勤務）を実施致します。

【3. その他】

（1）出勤者を削減することにより、ご対応にお時間を要する場合がございます。

担当が在宅勤務の場合には、折り返しの電話をさせるなど、内容に応じて対応致しますので、ご理解のほど、宜しくお願い致します。

《ご参考》

○新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/taisyohousin0525.html>

【お問い合わせ先】

大和商工会議所 管理・会員サービスチーム

TEL：046-263-9111